

地方消費税市町村交付金（社会保障財源）の使途内訳

平成26年4月1日より消費税及び地方消費税の税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税市町村交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税市町村交付金のうち地方消費税引き上げに伴う増収分（社会保障財源）
675,833千円

【歳出】 地方消費税市町村交付金（社会保障財源）が充てられる社会保障施策の経費
8,286,890千円

（単位：千円）

事業区分	平成30年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他	うち地方消費税市 町村交付金 (社会保障財源)	
社会福祉	4,970,020	2,621,185	658,968	16,098	1,673,769	261,705
障害者福祉事業	1,331,590	561,653	276,860	0	493,077	77,096
高齢者福祉事業	100,056	0	708	13,402	85,946	13,438
児童福祉事業	2,565,217	1,492,675	372,597	0	699,945	109,441
母子福祉事業	13,080	5,069	1,302	0	6,709	1,049
生活保護扶助事業	867,914	561,788	7,501	0	298,625	46,692
総合福祉事業	92,163	0	0	2,696	89,467	13,989
社会保険（繰出金）	1,236,245	65,078	284,572	0	886,595	138,626
介護保険事業	624,467	3,991	1,996	0	618,480	96,704
国民健康保険事業	448,675	61,087	169,056	0	218,532	34,169
後期高齢者医療事業	163,103	0	113,520	0	49,583	7,753
保健衛生	2,080,625	6,148	284,494	27,972	1,762,011	275,502
高齢者医療事業	840,817	0	62,401	25,143	753,273	117,780
福祉医療事業	599,812	2,798	218,475	1,497	377,042	58,953
救急医療事業	113,212	0	0	0	113,212	17,701
感染症予防事業	252,593	0	15	0	252,578	39,492
成人保健事業	150,635	813	2,578	1,289	145,955	22,821
母子保健事業	123,556	2,537	1,025	43	119,951	18,755
合計	8,286,890	2,692,411	1,228,034	44,070	4,322,375	675,833

※ 各事業に要した一般財源の額に応じて地方消費税市町村交付金(社会保障財源)を按分した。